

広島県市民後見人等養成研修 研修修了者向け

竹原市

における「活躍の場」の紹介

◇活躍の場について

(1) 活躍の場の有無

有

(2) 具体的な活躍の場

権利擁護普及啓発活動への協力

※ その他を選択した場合、その内容を記載

(3) 予定している活動内容

①権利擁護に関する講演のアシスタントや市民後見人としての活動について話していただきます。

○令和8年度における講演会等の開催予定

令和8年9月12日（土）「遺言～思いを託すために～」（地域生活WGと共同企画）

令和9年1月28日（木）「権利擁護講演会」遺言・任意後見契約・死後事務委任契約など
（相談会を同時開催）

②希望するサロン等があれば、権利擁護支援センター（たけさぼ）が企画する市民後見人の活動紹介、成年後見制度の概要に関する講座に参画していただきます。

(4) 対象者

市内在住又は在勤されている方

(5) 報酬等

なし

(6) その他活動にあたっての条件・情報

なし

◇留意事項

竹原市の市民後見人名簿に登録されるには、県が主催する研修を受講したのちに、別途竹原市で開催される権利擁護に関する市民啓発講座を受講していただく必要があります。

◇問い合わせ先

市町名	担当課・係	電話番号	メールアドレス
竹原市	地域支えあい推進課・高齢者支援係	0846-22-7743	kaigo@city.takehara.lg.jp